

# 平成30年度警察庁調達改善計画 年度末自己評価結果の概要

(対象期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日)

令和元年7月1日

取組目標	難易度	取組内容	進捗度	取組結果等	地方実施		
1. 重点的な取組							
(1) 一者応札及び随意契約の改善							
○ 一者応札の改善	A	より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施、入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	A	(本府) ・取組の結果、13件で一者応札が改善した。 ・入札辞退者に対するアンケート結果から、一者応札改善の方策を検討することができた。 ・入札説明会を積極的に実施し、新規事業者が入札に参加しやすくなるよう努めた。			
			A	(地方) ・取組の結果、38件で一者応札が改善した。 ・入札参加に向けて積極的に声掛けをした結果、履行可能な業者の新規開拓ができた。 ・業者と情報交換する中で、業界の事情や調達案件の特性について理解を深めることができた。	○		
○ 一者応札及び随意契約の改善	A	警察装備品の契約で、応札者が一者であると想定される場合に公募を実施し、随意契約となる場合は、価格交渉により経済性を確保する。	A	(本府) ・公募を実施した随意契約案件について価格交渉を行った結果、初回提示額より13%の削減効果があった。			
			A	(本府) ・前年度一者応札であり、今年度も継続して実施する契約のうち5案件について公募を実施し、随意契約へ移行した。 ・積極的な声掛けをして公募を行った警察装備品の購入において、指名事業者が増加し、新規事業者が落札した結果、約4,889万円の削減効果があった。			
○ 公募の活用	A	一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	A	(本府) ・実施件数 263件 (平成29年度末 211件)			
			A	(地方) ・実施部局 101部局 (平成29年度末 90部局) ・実施件数 1,136件 (平成29年度末 937件)	○		
2. 共通的な取組							
(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実							
○ 警察庁会計業務検討会議における審査	A	警察庁会計業務検討会議において外部有識者に個別の契約について意見を求め、同会議で得られた改善案を審査内容とともに地方支分部局に発出し、情報共有を図る。	A	(本府) ・平成30年7月24日及び平成31年3月26日に「警察庁会計業務検討会議」を開催し、計12案件について審議し、調達改善に向けた提言を受けた。			
			A	(本府) ・平成29年度における一者応札・高落札率案件及び平成30年度新規案件の14件について事前審査を実施した。 ・事前審査を実施した平成29年度からの継続案件の2件で、一者応札が改善された。			
○ 一者応札の事前審査 ・事後審査の実施・強化	A	要求原課と契約部門の間で緊密に連携をとり、事前・事後審査を実施する。  同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。 一者応札となった案件について、入札辞退者に対し、可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。	A	(地方) ・次の取組により、複数案件において一者応札が改善された。  事前審査 17部局 25件 アンケートの実施 20部局 事後審査 61部局 141件 業者からの聞き取り 48部局 要求原課との検討会実施 9部局	○		
			A	(本府) ・大量生産品の購入において、インターネットを利用して価格情報の収集に努めた。			
○ 大量生産品の購入	A	PPC用紙等の大量生産品の購入において、インターネット等を利用しての価格情報の収集に努め、市場価格より大幅に高額で調達することのないようにする。	A	(地方) ・大量生産品の購入に当たり、インターネットによる価格や業者による見積価格、或いは契約実績による価格を参照し、市場価格より高額で調達することのないように努めた。	○		
(2) 地方支分部局等における取組の推進							
○ 指導教養	A	地方における調達改善の取組を一層推進するため、管区主催の専科教養等で調達改善の指導教養を行う。	A	(地方) ・管区警察局等が指導教養を実施したほか、他省庁が開催する調達改善の検討会に参加することにより、調達改善に関する認識を深めた。	○		
			B	(地方) ・入札案件のあった115部局のうち、81部局において本取組を実施した。	○		
(3) 電力調達・ガス調達の改善							
○ 電力調達・ガス調達の改善	A	競争性のない随意契約となっている部署や一者応札となっている部署については、競争入札への移行や複数者応札による競争の実施について検討を行うとともに、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化に向けた検討も合わせて行う。	A	(本府) ・電力 2件の一般競争入札を実施（いずれも複数応札） ・ガス 一般競争入札の実施案件なし			
			A	(地方) ・電力 競争性のある契約 87件（うち複数応札62件、一者応札25件） 競争性のない契約 7件 ・ガス 競争性のある契約 4件（うち複数応札1件、一者応札3件） 競争性のない契約 47件	○		
3. その他の取組							
○ 共同調達等の有効活用	-	調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	-	(本府) ・平成29年度に引き続き、総務省、国土交通省等と共同調達を実施した。 (事務用消耗品、車両用燃料、紙類、クリーニング、速記、宅配便、OA消耗品、清掃用消耗品、非常食等) ・平成29年度に引き続き、警察大学校、皇宮警察本部、関東管区警察学校等と一緒に調達を実施した。 (雑貨、複写機用紙)			
			-	(地方) ・68部局において共同調達を実施した。	○		
○ クレジットカードの利用	-	少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。	-	(本府) ・平成30年度は15件実施した（従来の業者見積との比較：約3万円の削減効果）。			
			-	(地方) ・2部局においてクレジットカードを利用したインターネット取引を開始した。	○		
○ 特定調達契約審査委員会の審査	-	随意契約の適正な運用を図るために、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。	-	(本府) ・平成30年度では、本府分103案件(約253億円)、地方分17案件(約14億円)について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。			
			-	(本府) ・警察庁が実施する地方支分部局に対する会計監査及び経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、必要に応じて指導・教養を実施した。 ・新たに国費会計事務に従事することとなった全国の会計職員に対し、会計事務一般教養を実施した。 ・本府内の調達担当者向けの研修を実施した。 ・四国管区警察局等が実施した研修において、本府から講師を派遣し、調達改善の指導教養を行った。			
○ 人材育成	-	警察庁が実施する会計監査等の機会を通じ、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を実施する。 地方における調達改善の取組を一層推進するため、本府主催の専科教養等で指導教養を行う。	-	(本府) ・「調達改善だより」を作成し、地方支分部局に発出して情報共有を図った。			
			-	(本府) ・「調達改善だより」を作成し、地方支分部局に発出して情報共有を図った。			

## 難易度

A+ … 効果的な取組  
A … 発展的な取組  
B … 標準的な取組

## 進捗度

A … (定量的な目標) 目標進捗率90%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組  
B … (定量的な目標) 目標進捗率50%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組  
C … (定量的な目標) 目標進捗率50%以下  
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組